

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
[http://www.city.ikeda.
osaka.jp/](http://www.city.ikeda.osaka.jp/)

けだ

No.150

いけだ市議会だより

平成28年(2016年)11月1日



運動会(石橋南小学校)

9月定例会 . . . 2

決議・意見書 3

議会日誌 3

一般質問 . . . 4**委員会レポート** . . . 10

議決結果 12

やまばと 12

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。

9月定例会

9月定例会は、9月5日に開会し、市長から報告案件1件と議案11件が提出され、本会議及び委員会で審議を行い、いずれも可決しました。

9月28日・29日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、13人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

なお、平成27年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

介護保険制度の変更に伴う 条例改正と補正予算を可決

介護保険サービスのうち要支援の訪問・通所介護について、市が行う地域支援事業に移行することを受けて、10月から本事業を具体化するための市指定居宅サービス事業者等の指定及び指定の更新に係る手数料条例の一部改正及び事業実施のための介護保険事業特別会計補正予算の審議を行いました。

審議の中では、要支援者に対する介護給付を介護保険から地域支援事業に切り離し、「多様なサービス」という名のもと、専門家によらない安価なサービスに移行す

ることは、介護サービスの低下につながり、介護保険の目的が形骸化する。また、市の介護事業者の指定を受けようとする事業者の一部で指定に係る負担が増え、低い介護報酬に苦しむ事業者を追い込むことになる。さらに、国の財政措置が義務的な負担金から援助的な補助金へ移行し公的責任の後退になるとの反対意見が出されました。

一方、今回の改正は「地域がすべきことは地域がする。事業所がすべきことは事業所がする。」という介護保険制度の本来あるべき姿に改めるもので、地域包括ケアシステム構築に大変重要な役割を果たす。人口減少、超高齢化という中で、場当たり的な改革ではな

く、本市としても現在から措置しておくことが必要で、今回の地域支援事業の実施や生活支援コーディネーターの配置に係る委託料の計上も評価できるとの賛成多数により原案通り可決しました。

病児・病後児保育室が 設置されます

これまで市立池田病院内に設置されていた病後児保育所が拡充され、病児も受け入れる病児・病後児保育室として開設されます。開設予定日は12月1日から定員は4名となっています。

新しい施設での病児の受け入れ条件や、近隣自治体の状況などについて質疑が行われ、設置に係る条例制定及び補正予算について全会一致で可決しました。

井口堂財産区が解散 財産は市に寄附

井口堂会館の耐震性に問題があることが分かり、井口堂財産区では建てかえをすることができないとの判断から、井口堂財産区管理会より財産区を解散する意向が示されたことをふまえ、本市は解散

に向けた所定の手続を進める予定です。解散後、当該財産区のすべての財産が市に寄附されることとなります。審議の中では、現在、井口堂会館を借りている店子や保育所に対し退去時には誠意をもって説明することなどの要望や井口堂会館が市の所有となるため、会館前の交差点の改善の検討などについて質疑が行われ、解散に係る条例の一部改正及び補正予算について全会一致で可決しました。

クリーンセンター 3年かけて設備更新

老朽化が問題となっていたクリーンセンターについて、設備更新工事請負契約の議案が提出されました。3炉ある焼却炉を平成31年度までに1年に1炉のペースで更新する計画です。総額47億8440万円でJFEエンジニアリング（株）が請負います。CO₂排出削減に寄与するため、事業費のうち約60%を国が負担することになります。

審議の中で、クリーンセンターの今後の方向性や改良工事中に炉が稼動しなくなった場合の対応策などについて質疑が行われ、全会一致で可決しました。

羽田達也議員に対する池田市議会の対応

決 議

9月29日の9月定例会最終日において、次の決議を全会一致で議決しました。

○事件に対する説明責任を果たし議員としての職務の遂行を求める決議
(本文)

本年4月、保険金詐欺事件に羽田達也議員の関与が疑われる報道がなされて以来、当該議員は、ほとんど登庁せず、5月臨時会を欠席し、6月議会では、本会議と担当委員会のみ出席し、9月議会においては、病气との理由で担当委員会及び継続会を欠席しており、議員としての職務の遂行ができていないと言わざるを得ない。

また、問題となっている事件に関しても事件との関わりを明確にする説明はしておらず、公人としてきちんと市民及び議会に対し、説明責任を果たすべきと考える。

いずれにおいても、これまで諸先輩議員が一生懸命に築き上げてきた池田市議会の厳格な伝統をないがしろにする由々しき事態と考える。

よって、羽田達也議員に対し、早期の健康回復に努め、事件に対する説明責任を果たし議員としての職務の遂行を求める。

以上、決議する。

9月定例会閉会后、10月6日の羽田達也議員の逮捕を受けて、議長よりマスコミ各社へ左記のコメントを発表しました。

池田市議会議員の逮捕について

まずもって、現職市議会議員の逮捕という、市民の皆様の信頼を裏切るような事態になったことについてお詫び申し上げます。

9月定例会において、右の決議を議決したところですが、このような事態に至ったことは誠に遺憾であります。

今後の捜査の進展を見守り、対応していきたいと思っております。

市議会としましては、より一層市民の皆様に信頼される議会を目指してまいります。

池田市議会議長

意見書

9月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。
○返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

議 会 目 誌

9 月	
9月1日	各派代表者会議 議会運営委員会
9月5日	市議会定例会 市議会だより編集 特別委員会
9月12日	土木消防委員会
9月13日	厚生委員会
9月14日	文教病院委員会
9月20日	総務委員会
10 月	
10月7日	各派代表者会議 市議会だより編集
10月11日	市議会定例会 各派代表者会議 議会運営委員会
10月18日	市議会だより編集 特別委員会

議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議・委員会はいつでも傍聴できます。開会は、いずれも午前10時からの予定です。(定員あり)

12月 6日(火)	本 会 議
12月 7日(水)	委 員 会
12月 9日(金)	委 員 会
12月12日(月)	委 員 会
12月13日(火)	委 員 会
12月21日(水)	本 会 議
12月22日(木)	本 会 議



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。

今議会は13人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをたきました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

面接を重視した 職員採用試験とは

(大阪維新の会池田)

問 本年度の職員採用試験では、従来の職員採用試験とは別に、「特別な公務員試験対策を必要としない採用試験」として一般教養試験を廃し、面接試験を中心とした試験を実施している。一般教養試験を廃することの妥当性とその選考方法を問う。

協調性や人物評価を 客観的に選考

答 職員採用試験の門戸を広げ、本市の未来を考え行動し、信頼される人材の獲得をめざした。書類選考や小論文試験等を外部委託し、客観的評価が可能な多数の試験科目を実施することで、恣意的な

被災者支援システムの 早期検証を

(公明党)

問 昨今の災害発生時の対応状況を見た時、行政の素早い対応が復旧・復興には不可欠。被災者の状況を一元的に管理できる「被災者支援システム」を平時の内に構築しておくことは災害・防災対策上、極めて重要と考え、是非早期に当該システムの導入、または講習会等を開催し検証すべきでは。

防災教育に生かすため 早期に対応

答 まずは本市の危機管理担当者が開発者の意見を伺い、その中で採用できるものは市職員の防災教育等に生かしていきたいと考えており、早速対応する。

避難行動要支援者名簿の 活用は

(自民同友会)

問 地域から希望があれば名簿を提供するなど、校区という単位にこだわらない名簿の活用について、見解を問う。また、要支援者へ適切な支援を行うために、地図情報を活用するなどの方策が必要であると考え、見解を問う。

校区にこだわらない活用を 検討

答 校区単位での活動が困難である場合や設立まで期間を要する場合は、地域への名簿提供については、要支援者を最優先との考えのもと、指摘のような活用を検討していく。また、他自治体等へも情報収集を行い、要支援者へ迅速に、適切な支援ができるようシステム導入も検討していく。

地域分権制度改革に 対する見解は

(大阪維新の会池田)

問 民意の公平さがくみされていない現在の予算提案権は廃止し、税の無駄を排除すべきであり、茨木市や箕面市のように、指定管理者制度を敷き、より効果的にコミニティが活性化する仕組みをとるべきだと考える。まず市が市民に対し、制度設計を提案し解決案を見出していくのが筋だと考えるが本市の見解は。

答申をふまへ 制度のあり方を検討

答 検討会議での答申をふまへ、制度のあり方を検討していく。

大阪国際空港 ターミナル改修状況

(市民クラブ)

問 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた大阪国際空港ターミナルの全面リニューアルの進捗状況を問う。



一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	富田裕樹	(大阪維新の会池田)
2	中田正紀	(市民クラブ)
3	荒木眞澄	(公明党)
4	小林吉三	(日本共産党)
5	西垣智	(自由クラブ)
6	倉田晃	(自由クラブ)
7	三宅正起	(市民クラブ)
8	小林義典	(自民同友会)
9	白石啓子	(日本共産党)
10	前田敏	(民社クラブ)
11	川西二郎	(市民クラブ)
12	石田隆史	(大阪維新の会池田)
13	藤原美知子	(日本共産党)

(※質問順)

ターミナル中央エリアを 改修中

答 空港ターミナル改修工事は、本年2月より開始され、新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社に、大規模改修事業を実施。内容は、動く歩道の設置、保安検査場の拡張、モノレール駅からの連絡通路の新設及び、バス・タクシー乗降場の再配置、エプロン拡張及びフィンガー増設を行う。9月1日からはターミナル中央エリアの改修工事を実施している。

企業版ふるさと納税の活用を (大阪維新の会池田)

問 住民サービスの向上のためには財源の確保が急務である。企業版ふるさと納税制度を積極的に活用すべきだと考えるが市の見解は。

制度活用について検討する

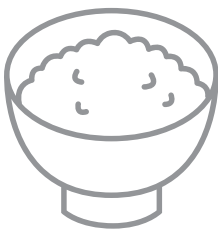
答 指摘に基づき、本年3月策定の「池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿い、本制度の活用について検討していく。

給食の献立 特に米飯給食について (自由クラブ)

問 学校給食について、近年は食育の観点も重要視されるようになってきており、給食は教育の一環であると考えられる。給食センターの建てかえが予定されている中で献立見直しの良い機会と考える。特に主食について、現在は週3回程度が米飯だが、週3回となった経緯と今後についてのお考えは。

米飯とパン給食 バランス良く実施

答 小学校給食については平成2年度から米飯給食を開始、同年11月から週2回、平成14年度から週3回に増やし、現在に至っている。平成21年3月31日付文部科学省通知においても、週3回以上を目標として米飯給食を推進するものとされている。献立の多様性を維持するためにも、米飯給食とパン給食をバランス良く実施していくことが必要であると認識している。



学校給食費の無償化を (日本共産党)

問 子どもの貧困が広がる中で給食費の無償化は有効な子育て支援であり、貧困対策でもある。子育て日本一の池田市として実施を。

財政的に実施は困難

答 無償化に3億円かかると推定。現在、府内で実施している自治体はない。財政状況を鑑みると困難。

地域と共にある学校づくりを (市民クラブ)

問 ほろこつ学園をコミュニティ・スクールにし、子育てから老人福祉も視野に入れ、全国モデルケースとなる義務教育学校にしたい。

義務教育学校の 制度導入を検討

答 細河・伏見台地域で子育てをしたくなるような教育環境整備に努め、特色ある教育課程の編成をはじめコミュニティ・スクールや義務教育学校の制度導入を検討。

拡充する教育予算を 35人学級に (日本共産党)

問 市長は教育予算を来年度5千万円上積みし日本一質の高い教育を実践してほしいと答弁された。

教育長は少人数学級については必要性や教育的効果を認識していると答弁された。教育日本一へ向け、この予算で35人学級を全学年に拡充する大きな決断をすべきでは。

少人数学級は、子どもの悩みやトラブルに対応する上でも、子どもへの発言の機会が増えるなど学習を豊かにする上でも、重要な教育条件と考える。

本市は全国に先駆けて、平成16年度から小学校1・2年生に市費負担で少人数学級に取り組み3年生に拡充した。しかし欧米では20〜30人学級が当たり前で、学級編制の少人数化は遅れており、この遅れた状態を残しては教育日本一とは言えない。

中教審の提言では小中学校の学級編制を35人に、小学校低学年はさらに30人学級にと述べている。少人数学級に消極的な大阪府の調査でも、少人数学級の優位性が述べられている。

本市では学級編制の関係で35人学級になっている学校が多く、全

小学校で35人学級にするには7学級増やただけでよく、必要予算は膨大ではない。今こそ35人学級の全学年への拡充へ大きく踏み出すべきではないか。

財政及び効果も鑑み検討

答 1学級増やすのに担任が1人増員となり、常勤講師1人当たり360万円の予算が必要となる。財政的な部分と十分見合いをしながら、費用対効果をふまえ今後、検討していきたい。

運動部活動の指導実態は (市民クラブ)

問 市内中学校における運動部活動の指導実態と指導教員の専門性の状況は。

外部指導員を派遣し 技術的指導

答 学校教育の一環として適切な指導は行われているものの必ずしも専門性の高い教員が顧問として指導に当たる状況にない場合もある。教育委員会としては、技術的指導を行うことを目的とした外部指導員の派遣や指導力向上のための研修会を行っている。

チャレンジテストは中止を (日本共産党)

問 6月に実施した中学3年生のチャレンジテストの結果で各中学校の評定平均が決定され学校がランクづけされる。ランクづけされた高校入試の内申書は、生徒の内申書にその評定平均に合わせて訂正される。最上位校の内申書評定では4と5ばかりになる一方、最下位校はほぼ1と2の評定にしなければならぬ。たった1回のテストで1年間の評定範囲が決まれば、生徒の入試に不公平な内申点がつけられる。1・2年生で行われるテストも、日常の授業でいくらか頑張ってもチャレンジテストで点数を取らなければ内申書は下げられる。今後さらに府教委は、平成29年度は2年生、30年度は1年生から高校入試の評定に利用しようとしている。中学1年生から高校受験競争に追い立てられることになる。このような不公平で、中学校教育を無視した高校入試制度はどこにもない。教育を大きくゆがめるチャレンジテストは中止を求めるべき。

府内統一ルールに従い 評定を行う

答 大阪府教育庁により示される資料は、公平性を担保する資料として活用等がなされるものと認識。

池田市の学力状況は (市民クラブ)

問 チャレンジテストにおける本市の学力状況は。

大阪府内の平均を上回る

答 実施された全教科について大阪府内の平均を上回っており、知識面・活用面とも良好。結果を分析し、さらなる学力向上に活用。

地域学習教室事業の目的は (市民クラブ)

問 「池田ふくまる はばたき塾」の目的及び内容は。

中学生の家庭学習を支援

答 運営は民間教育事業者による業務委託。市内6カ所の公共施設に教室を設置し、中学1〜3年生を対象に数学と英語を指導する。

道徳教育の教科化について

(自民同友会)

問 文部科学省は平成27年3月、学校教育法の施行規則を改正し、道徳を「特別の教科」に格上げしたが、この「特別の教科」と通常の教科との違いを問う。また、本市における道徳の教科化スケジュールについて問う。

体系的なものに改善される

答 特別の教科道徳については、通常の教科と異なり、特別の免許を必要とせず、全教員で指導を行う。特に評価では、数値評価ではなく文章による評価とし、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握し成長につなげるもの。内容については、いじめ問題への対応の充実や発達段階をより一層ふまえた体系的なものに改善される。また、スケジュールは小学校が平成30年度から全面实施、中学校が平成31年度から全面实施を予定。

姉妹都市との英語交流授業の実施

(大阪維新の会池田)

問 インターネットを活用した姉妹都市との英語交流授業を実施できないか。

先方の受入体制や通信環境を確認

答 これまでも情報通信手段を用いた英語による交流授業は中学校で実践されてきた。しかし、通信速度など双方の環境整備に課題があった。今後は相手側の受入態勢とICT環境も鑑み、検討していく。

学校体育施設の開放を

(市民クラブ)

問 中学校の体育施設をクラブ活動に支障のない時間帯で開放を。

渋谷中・北豊島中で試行的に実施

答 開放時間帯は、平日は夜7時から9時まで。団体登録が必要。

市立池田病院の経営改革について

(大阪維新の会池田)

問 前回、病院経営改革の成功例を挙げ、財源創出に係る要望を行ったが、住民サービスを向上させるためには、財源の創出が急務である。その後の進捗状況と進展は。

経営健全化の具体的方策を検討中

答 現在、人件費比率50%を超える状況で、人件費の見直しは急務。今後、スピード感を持って見直し案を取りまとめていく。

統一国保に市はどう対応するのか

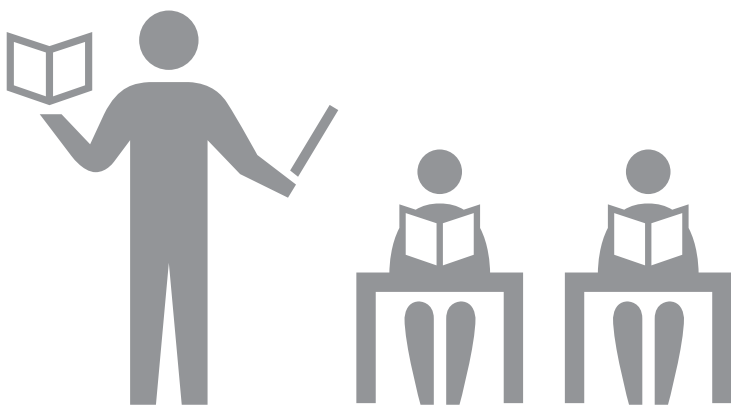
(日本共産党)

問 平成30年度から始まる国保の都道府県化で、大阪府は国の動きとは別の「統一国保」を検討している。保険料や減免制度など重要な財政権限を府が握ることになると、今でも府内3番目に高い保険料を支払っている池田市民にとっては、さらなる負担増となるのではないか。市民を守るためにどう対応するのか。府は赤字を解消するよう指導しているが、5億円を超える本市の赤字をどうするのか、保険料軽減のため実施している一

般会計からの繰り入れや繰上充用等々、今後の市の対応を問う。

国保広域化調整会議の推移を注視

答 統一料率や減免制度等は調整会議の議論の推移を注視。裁量の幅は当然あると考える。本市の赤字は基本的には一般財源をもって一定の年限までに解消をめざす。今後も市長会等で議論していく。



子ども医療費助成 18歳まで拡充を (日本共産党)

問 医療費助成は子育て支援の大きな柱であり「18歳まで無料に」が全国的な流れとなっている。

池田市も18歳まで拡充し、名実ともに子育て日本一のまちにするよう本気度を見せてはどうか。また府には福祉医療制度の負担増ではなく助成年齢上げを、国には助成制度の創設を求めているどうか。

費用対効果含め 引き続き検討する

答 全国的な流れにあることは間違いない。試算では3645万円必要。限られた予算をどう使うのか引き続き検討したい。市長会を通じ、セーフティネットとしての対応を国・府に要望している。



対象外の0歳児へも 公費助成を (公明党)

問 B型肝炎ワクチンの予防接種が本年10月より公費助成による定期接種となる。しかし対象が「生後1歳に至るまで」であるのに、

昨年10月2日から本年3月31日までに生まれた0歳児は、定期接種の対象となっていない。0歳児のうちにワクチンを接種する意義は、B型肝炎感染者が1歳未満の場合、持続感染状態（キャリア）になる確率が90%もある。そこで、今回の定期接種の対象とならない0歳児に対して、市として公費助成ができるか。

予防接種の意義は認識 対応を検討

答 当ワクチンを0歳という早い時期に接種する意義は認識。12月補正の中で計上していけるかどうか、費用対効果の問題とあわせて検証する。また、補償制度や事故などの確率も極めて低いと聞いており、本市としてどこまで対応できるか検討する。



五月山全体を 野外活動の場に (市民クラブ)

問 子どもたちが気軽に自然とふれあえる活動の場として五月山全体を整備してはどうか。

ゾーン分けし整備を検討

答 カップルや家族連れ等のターゲットごとにゾーン分けし、自然とふれあえる活動の場として整備を検討する。

空き家等の適正管理について (市民クラブ)

問 空き家等の適正管理のためには近隣住民からの情報提供等の協力も必要。地域住民への啓発は。

民生委員等と連携を図る

答 空き家等の実態把握は地域的情報が有力になる。民生委員等の協力をはじめ、自治会や地域コミュニティ推進協議会などと連携を図りながら、地域への啓発に取り組む。

空き家の流通促進策は (自由クラブ)

問 本市の人口維持・増加のためには、数々の施策を実行することにも受け皿となる住宅整備も重要な課題であると考ええる。開発の余地があまりない中で空き家の活用も重要と考えるが、特に住宅資源としての空き家の流通促進の具体的な取組は。

対策計画を策定し 順次取り組む

答 今年度策定予定の空家等対策計画において、流通促進の取組として「空き家利活用ネットワーク」事業等について検討している。具体的には空き家流通のためのプラットフォームの開発・「マイホーム借り上げ制度」等の活用を検討している。

立地適正化計画 取組への見解 (民社クラブ)

問 行政と住民や民間事業者が一体となりコンパクトな街づくりのために都市再生特別措置法が改正されたが、活用策は。

土地利用状況をふまえ 効果見極め

問 「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の中でめざす都市構造形成や課題解決に向け、先進事例も参考に効果を見極めながら立地適正化計画の活用を検討。

公共施設管理公社の 検討結果は

（民社クラブ）

問 公社に関する検討答申に基づく指定管理事業及び補助金事業の今後の取組方針について問う。

報告書に基づき 事業内容を精査

答 補助金事業については内容を精査の上、半減させ、指定管理事業や市の直轄事業、民間委託等への検討を進める。これまでのノウハウの蓄積や組織の運営方法の提言をふまえ、より良いあり方を追求する。中でも「緑」に係る業務については大いに評価できるものであり、近隣市等に事業を拡大させることも可能である。



石橋4丁目市営住宅の 着工時期は

（自由クラブ）

問 石橋4丁目市営住宅建てかえ事業の着工時期及び詳細について問う。

平成29年度中の 着工をめざす

答 立地計画については、現在の市営住宅敷地の北側部分約三分の一程度は都市計画公園用地として都市計画決定されており公園整備を予定している。中央部分約三分の一を新市営住宅用地として建てかえを行い、南側部分約三分の一を余剰地として売却を検討している。売却地の活用は、周辺地域と計画地との調和も考え進めて行く。総戸数は、40戸から50戸程度で、家族向けの3DKタイプをはじめとして、2DK、1DKを予定している。工事については、事業内容及び事業者が決定後、近隣の方々に説明会を実施する。また、幹線道路からの進入路や現地周辺は狭隘道路であるため、道路事情を考慮し、安全に配慮した事業を念頭に、着工前にも十分に説明を重ね、近隣の理解を得ながら事業を進めていく。着工時期は、平成29年度中をめざす。

管理橋梁の実態と 対応について

（民社クラブ）

問 道路交通の安全確保に向け、長寿命化修繕計画に基づき、修繕から予防保全の具体的内容及び実態について問う。

修繕優先度等の 順位付与で対応

答 15m以上の道路橋18橋を対象に、昨年度までに9橋を修繕。15m以下の道路橋及び横断歩道橋は次年度に道路橋5橋、歩道橋2橋について修繕を予定している。

救急車と消防車の同時出勤は

（市民クラブ）

問 最近、救急車と消防車の同時出勤が目につくが、どのような場合の出勤なのか。

人的な力が必要な場合に出勤

答 飲酒にまつわるトラブル対策に加え、重症症例における活動補助や幹線道路・交差点内の救急事案における安全管理に伴う危険排除、また、負傷者が多数いる場合などに救急車と消防車を同時出勤させている。

浸水対策の今後は

（市民クラブ）

問 昨年度、本市全体の「浸水シミュレーション」を実施したが、今後の対策は。

浸水被害軽減事業計画を 策定予定

答 今年度、浸水被害軽減事業計画を策定し、現行の雨水計画とあわせて効果的に公共施設を活用した貯留のほか、増補管による貯留、既設管渠のネットワーク化などを検討していく。



委員会 レポート



9月定例会では、10件の付託議案を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月28日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

井口堂会館前交差点の安全性確保は

《財産区管理会条例の一部改正他》

問 解散を決定した大字井口堂財産区が所有していた井口堂会館前の交差点は、これまでから構造上、危険であるとの意見が多くある。解決すべき課題はいろいろあるとは考えるが、当該会館の解体後、土地の一部を安全な交差点への改良のために役立てることは検討できないか問う。

関係機関とも協議し安全性の確保を検討

答 指摘のとおり、当該交差点の危険性はこれまでから把握していたが、抜本的な改善策がなかった。今後は、当該会館の解体や建てかえを検討する中で、池田警察等関係機関とも協議の上、当該交差点の安全性の確保策についても検討したい。

タウンインフォーメーションセンターの設置場所は

《一般会計補正予算》

問 今回、タウンインフォーメーションセンターの設置に係る地方創生推進事業委託料として400万円を予算計上している。既設の観光案内所と新たに設置するタウンインフォーメーションセンターの機能は、一定の振り分けを行うとのことであるが、現在想定しているタウンインフォーメーションセンターの設置場所について問う。

池田駅改札口前を想定引き続き検討

答 現在、タウンインフォーメーションセンターの設置場所については、池田駅改札口前を想定しているが、スペースが少し狭隘の上、阪急電鉄との協議が必要となるなど懸案事項もあり、今後も引き続き検討していきたい。



文教病院委員会

東京オリンピックを見据えた本市の協力体制は

《一般会計補正予算》

問 本補正予算ではスポーツ振興基金に1千万円を積み立てているが、その財源と2020年の東京オリンピックを見据えた本市の協力体制について問う。

スポーツ振興基金も活用し可能な限り協力する

答 本積立金は、井口堂財産区の解散に伴い、財産区特別会計からの寄付の一部をスポーツ振興基金に積み立てるものである。東京オリンピックにはダイハツ工業や日清食品の陸上選手に出場が期待されるところであるが、その他にも本市には、安藤スポーツ・食文化振興財団から強化指定選手に選ばれている選手や、新たにオリンピック種目となった「空手」で活躍している選手など多数の有望な人材を有している。そのため、東京オリンピックに出場する選手が本市から出ることを期待するとともに、スポーツ振興基金も活用しながら、可能な限り協力していきたい。

厚生委員会

病児・病後児保育室の 対象者は

《池田市病児・病後児
保育施設条例の制定》

問 市立池田病院内の病後児保育所に代わって病児・病後児保育室が新設されるが、受け入れる予定もないが、当面症状の急変のおそれが無い状態、又は病気の回復期にあり、集団保育を受けることが困難な状態。」と認識しているが、具体的にどのような病気に罹患している者を対象としているのか。

幅広い傷病が対象 感染性疾患には柔軟に対応

答 新施設への受け入れ可能な者の病名は、風邪や下痢など子どもが日常的にかかる病気や風しんなどの伝染性疾患、ぜんそくなどの慢性疾患、骨折や怪我などの外傷性疾患と定義づけている。

また、入所に際しては診療情報提供書や聞き取りなどで詳しく内容を把握し、新型インフルエンザなど感染性の強い疾患に罹患している者が入所を希望した場合は、

定員に余裕がある場合でも以降に申し込みをされた者の入所を断る場合や当該患者の入所を断るといった対応も想定している。

生活支援コーディネーター とは

《介護保険事業特別会補正予算》

問 本補正のうち、委託料の追加については、介護予防・日常生活支援総合事業として、生活支援コーディネーターを配置するためのものであるが、このコーディネーターに必要な資格の有無ならびに役割について問う。

多様な生活支援・介護予防 サービス体制整備を目的

答 生活支援コーディネーターの配置は、多様な生活支援・介護予防サービス体制整備の推進を目的としており、このコーディネーターについては、特定の資格を必要とするものではなく、地域における生活支援等サービスの提供実績がある人や、公平・中立な視点で地域のコーディネート機能を適切に担える人と考えている。また、役割としては、地域で不足するサービスの創出や担い手の養成などの資源開発、また、サービス提供主体間の連携体制の整備などのネットワーク構築、そして、地域

の支援ニーズと提供サービスとのマッチングが挙げられる。今後は、NPO法人や社会福祉法人、ボランティア団体などによる協議体の設置も予定しており、定期的な情報共有や連携・協働による組織的な取組を検討している。

土木消防委員会

クリーンセンターの 将来的な方向性は

《池田市基幹設備改良工事請負
契約の締結》

問 クリーンセンターの建てかえに関しては、敷地面積等の問題から同一場所では困難であると認識しているが、広域化も含め、将来的な方向性について問う。

さらなる延命も検討するが 建てかえや広域化が望ましい

答 今回改良工事を行ったとしても、3炉体制で15年程度の延命であり、さらなる延命においては、2炉体制が可能かどうかについても検討するが、将来的には新しい用地の取得による建てかえか広域での運営が望ましいと考えている。

LED照明導入促進事業 本定例会計上の経緯は

《一般会計補正予算》

問 平成28年3月7日に設立された一般社団法人技術普及促進協会が4月14日に出した地域におけるLED照明導入促進事業に係る補助事業の公募を受け、9月議会の補正予算に計上できた経緯について問う。

今年度中の事業完結が 必要であったため

答 協会からの補助事業の公募については昨年度から、環境省より財政課を通じて情報提供があり、平成28年度当初予算の編成段階で、新年度で採択されれば、補正予算で対応していく方向で調整していた。手続は、5月2日に公募申請を行い、7月22日に決定通知を受理したが、今年度中の事業完結が条件であるため、9月議会に上程するものである。



○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
池田市病児・病後児保育施設条例の制定について	原案可決（全員異議なし）
財産区管理条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市指定居宅サービス事業者等の指定及び指定の更新に係る手数料条例の一部改正について	原案可決（賛 成 多 数）
池田市クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の締結について	原案可決（全員異議なし）
池田市有功賞表彰について	原案可決（全員異議なし）
平成 28 年度池田市病院事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 28 年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 28 年度池田市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 28 年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成 28 年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 28 年度池田市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 27 年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 27 年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査



市議会だより編集特別委員会

委員長	荒木 眞澄
副委員長	小林 義典
委員	小林 吉三
委員	倉田 晃
委員	中田 正紀
委員	石田 隆史
委員	前田 敏



今年台風が多数発生し、その後もつきりしない天気が続きましたが、さわやかな秋晴れの続く好季節となりました。

9月議会では13名の議員が一般質問を行い「教育」「子育て支援」「災害対策」「福祉」等多岐に渡るテーマが取り上げられ、充実した定例会となりました。

一般質問では、身近な課題から大きな政策テーマまで幅広いテーマが取り上げられ、各議員の個性が表れます。是非、議会傍聴にいらしてください。

今後分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読くださいますようお願いいたします。



やまばと

